

○

現場

○

事務所内

時間外上限規制の啓蒙と新勤怠管理システムの導入



啓蒙ポスター



説明会状況

取組み内容

【啓蒙】

対策室を設置

2024年4月からの時間外上限規制の周知

各種会議体・研修会等での説明、Webによる職員への説明

当社協力会社組織へ、当社取組み説明とヒアリング実施

独自ポスターの作成・掲示（本支店・作業所）

【新勤怠管理システムの導入】

事前に時間外申請・承認が無い場合、時間外はPC画面に警告が表示されPC操作が実質不可

原則、PCのログオン・ログオフ時刻で出退勤時刻を管理

就業規則と法規制の2種類での時間外管理

管理結果の残業超過者の上長への連絡・指導

効 果

新勤怠管理システムの導入が2024年10月からのため、現時点では、効果検証に至っていないが、勤務実態との乖離は減少すると考えている

留 意 事 項 / そ の 他

特になし